

プラスチック製容器包装

分別の対象となるもの



このマーク
が目印！

プラスチック製容器包装識別マーク

プラスチック製容器包装には、
このマークの表示が義務づけ
られています。

(資源有効利用促進法)

※識別表示義務はありませんが、
「無地のレジ袋」「スーパーなどにある
ロール状連続袋」「果物などのネット」
も対象です。

●袋類



おかしや食品など
の袋、レジ袋など

●カップ・パック類



カップめん、卵、
果物、野菜、弁当
などの容器

●ふた類



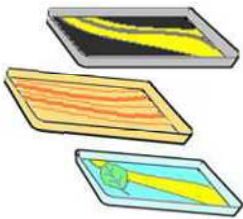
ペットボトル、
びんなどのふた

●ボトル類



シャンプーや洗剤
などのボトル（ふ
たは外してくださ
い）

●トレイ類



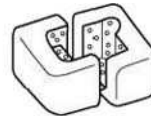
生鮮食品、総菜な
どの容器

●フィルム・ラップ類



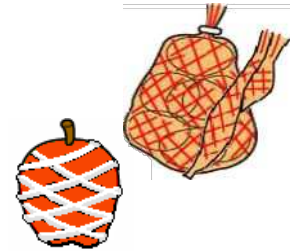
ペットボトルの
フィルムなど

●発泡スチロール製 の緩衝材類



食品の容器や
製品の緩衝材
など

●ネット類



くだものや野菜など
を包んだネット

プラスチック製容器包装の対象外

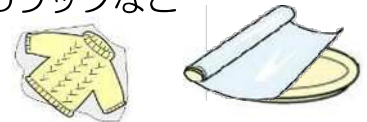
■商品そのもの ⇒ 燃やすごみ

おもちゃ、CD及びケース、バ
ケツ、ストロー、ハンガー、ポ
リタンクなど



■商品以外を包んだもの ⇒ 燃やすごみ

クリーニングの袋、
家庭で使った市販品のラップなど



■汚れが落としにくいもの ⇒ 燃やすごみ

歯磨きやマヨネーズのチューブ、
食用油やソースの容器など



汚れていたらどうすればいいの？

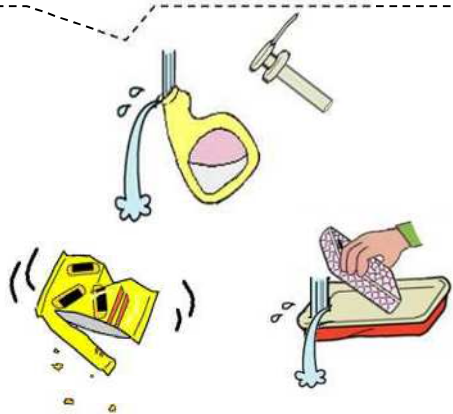
- お菓子の袋などは、広げて食べかすを落とせば洗う必要はありません。
- 納豆のパック、カップラーメンの容器などは、中を軽くすすいで出してください。



- マヨネーズのチューブ、ソースの容器などは、汚れや油分のべとつきがなければ対象です。

ごみステーションへの出し方

ボトル・チューブのふた、
シャンプーのノズルなどは外
して出す



風の強い日はネットをかぶ
せるなど、飛ばされないよ
うにする。

ごみ袋は
二重にしない



③透明か半透明の
ポリ袋に入れる

- ① 中身を完全に使い切り
- ② 汚れがあれば軽くすすぐかふき取る

※ 商品のシールやラベルは剥がさず出して問題ありません。

プラスチック製容器包装は、分ければ資源となりますので
分別及びごみの減量化へのご協力をお願いいたします。